

第8回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和3年12月15日(水) 13時00分～14時00分				会場：大宮ソニックシティ 市民ホール401			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	○
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	○	高柳 祥絵	○	楠原 正和	○	
経	町田 典昭	○	齊藤 竜造	○	望月 厚子	○			
事	武智 正和	○	和泉 紀子	△	柴田 恵美	×	堀米 整	○	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	○	根津 盛紀	×	前田 三香	△	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	大杉 知也	○	伊佐 由美子	○	
業	渡部 光広	○	柳生 英珠	●	浜 浩子	×	藤井 まさみ	△	
監事	水出 祐子	○	渡辺 佳哉	○					
顧問	石倉 正仁	×	鈴木 正剛	×					
協議事項 [次第参照] 出席○ 欠席× 遅刻△ 委任● <ol style="list-style-type: none"> 令和3年11月 事業報告(事業部) 三支部(大宮・浦和・川口) 合同研修会 ハラスメント、同一労働・同一賃金関連法研修 令和3年9月 事業報告(広報部) 行政等協力会員名札掲示 令和4年2月 事業計画(事業部) 雇用保険法関係研修会 令和4年2月 事業計画(事業部) 雇用保険実務基礎研修会 その他 									
報告事項等概要 <ol style="list-style-type: none"> 支部長より、 <ol style="list-style-type: none"> 支部規程等改定委員会からの答申があり審議をお願いしたい。 三支部合同研修会を成功で終えたことへのお礼の言葉があった。 理事においては、理事会や定例会には無理をしない範囲でできる限り出席をしてもらいたいと要請があった。 12月、大宮南中学校にて出前講座が行われ好評であったと報告があった。 県会報告 <ol style="list-style-type: none"> 県会広報委員長より、 <ol style="list-style-type: none"> 社労士の日である12月2日付けの埼玉新聞に澤田会長と埼玉県商工会議所連合会会長・さいたま商工会議所会頭池田一義氏の対談で「ビジネスと人権について」の記事が掲載されたと報告があった。 県会会報に川口支部が「支部活ウォッチ」として特集されているので見てもらいたいと報告があった。 県会厚生委員委員から、 <ol style="list-style-type: none"> 2月19日に支部対抗ボウリング大会の開催が決まり、パーティー会場の関係上、大会参加者は13名以下、パーティー参加者は10名以下にしたいと報告があった。 3月19日に高尾山へハイキングに行くことが決定したと報告があった。 各種報告 総務部、広報部、厚生部の1月定期発送の内容確認が行われた。 事務局・各部報告 支部長 ①余ったカレンダーを会員に配る。 ②令和4年10月より5名以上の従業員を雇用している士業は社会保険の加入が必要になる。 ③新入会員説明会が行われ5名の参加があった。 事務局 なし 経理部 なし 事業部 なし 厚生部 ①本日、支部ボウリング大会が5時30分から行われる。 ②1月の新春講演会の後に「卯月」にて懇親会を実施する。 広報部 シャローム大宮の1月号が送られる。48号になる。 業務開発部 なし 総務部 新春講演会のタイムスケジュールと総会までのスケジュールの説明をした。 									

5. 次回理事会

日時：令和4年1月18日（水）12:15～

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 大宮

※定例会・理事会開催日程

・1/18(火)新春講演会、2/18(金)、3/16(水)、5/10(火)定期総会、5/25(水)

協議・審議事項概要

1. 三支部合同研修会（大宮・浦和・川口） ハラスメント、同一労働・同一賃金関係法研修

事業部長より事業報告書に沿って、事業の名称、実施日時、参加見込み人数、事業の成果と課題、決算額等の説明があった。説明後、支部長から費用は三支部で均等割りにすることが確認され、後日、請求書を二支部に送ることとなった。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本事業報告書は承認された。

2. 行政等協力会員名札掲示

広報部長より事業報告書に沿って、事業の名称、実施日時、事業の内容、参加人数、事業の成果と課題、特記事項、決算額等の説明があった。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本事業報告書は承認された。

3. 雇用保険法関係研修会

事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、実施日時、開催場所、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。事業の目的の「令和4年に施行されたマルチジョブホルダー」を「令和4年に施行されるマルチジョブホルダー」に訂正することとなった。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本事業計画書は承認された。

4. 雇用保険実務基礎研修会

事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、実施日時、開催場所、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。荒川支部長よりハイブリッドで ZOOM 配信する提案あり、了承された。その他、役員から意見や要望が出なかったため審議の結果、本事業計画書は承認された。

5. その他

その他はなかった。

審議事項

1. 支部規程等改定委員会 支部規程等についての改定案等

支部規程等改定委員会委員長より支部長から諮問を受けた「大宮支部規程」「大宮支部慶弔見舞金規程」「大宮支部講師謝金支払基準」「WEBで出席した場合の会議費の支給について」に関して別紙に基づき審議結果の報告があった。役員から意見や質問が出なかったため、それぞれの規程について議決を取る事となった。

大宮支部規程の改定については参加理事の全員の賛成を受け定期総会の議事に上がる事となった。また、大宮支部慶弔見舞金規程、大宮支部講師謝金支払基準についても参加理事の全員の賛成により令和3年12月15日からの即日施行となった。WEBで出席した場合の会議費の支給については理事の共通認識にとどめる事となった。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 原口浩二